

神栖市における有機ヒ素汚染源 調査等についてのお知らせ

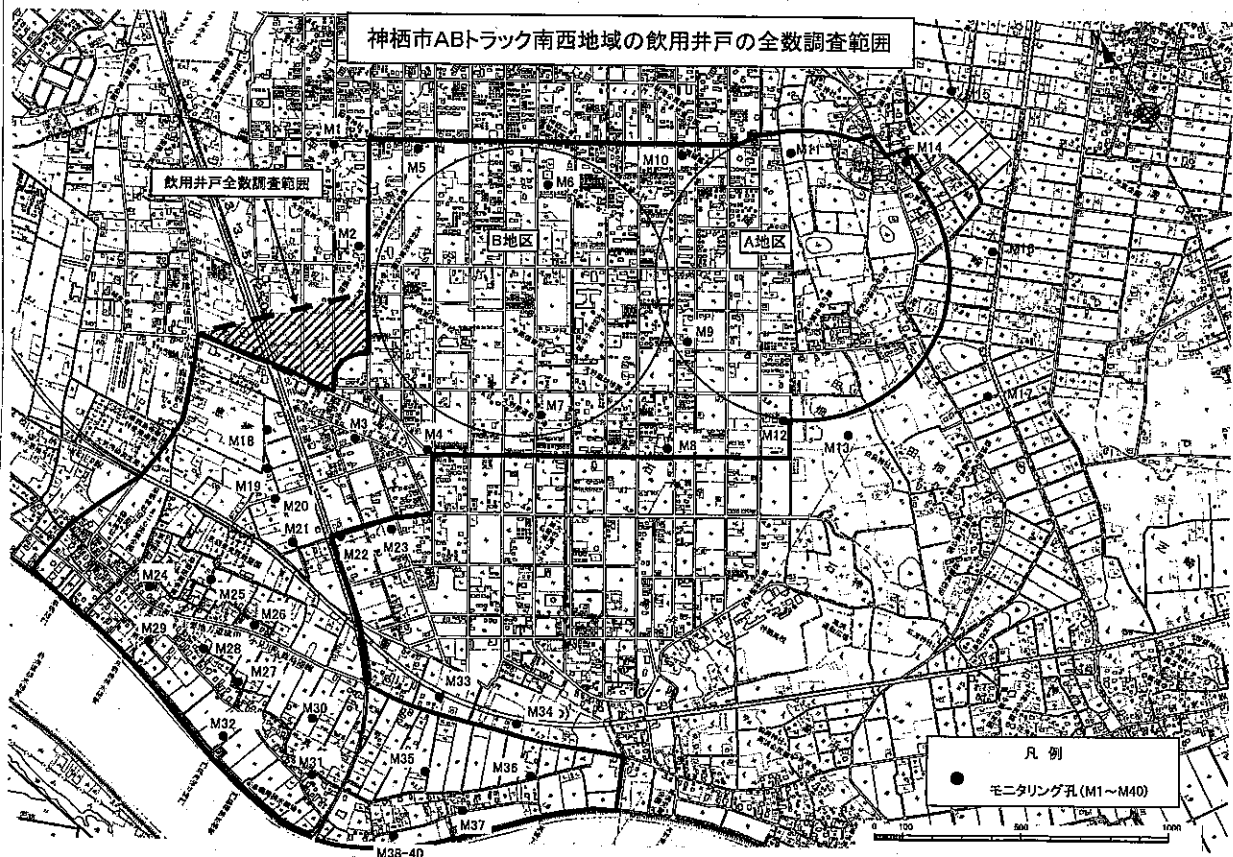
発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、神栖市 環境課

ABトラック南西地域における飲用井戸の調査結果について

神栖市ABトラック南西地域の地下水汚染監視区域において、新たに1か所の飲用井戸からジフェニルアルシン酸(DPAA)が検出されたことについて、本年10月30日に公表したところです。

これを踏まえ、ジフェニルアルシン酸が検出された飲用井戸から概ね200～600メートル圏内の全ての飲用井戸26件の調査を実施したところ、全ての飲用井戸においてジフェニルアルシン酸は不検出でしたのでお知らせします。

今回、飲用井戸の調査を行った範囲においては、10月30日の時点で既に飲用等の自粛のお願いをしておりますが、引き続き井戸水の飲用等の自粛をお願いいたします。また、この範囲の地域においては、新たなモニタリング孔を設置し、地下水汚染範囲の監視を行うこととしています。



汚染土壌等の処理の状況について

掘削調査により発生した汚染土壌、コンクリート様の塊等については、平成18年12月より鹿島共同再資源化センターにおいて処理を開始しました。

平成19年10月31日現在の焼却処理量は、汚染土壌約1,705t、コンクリート様の塊および粗大物約115t、汚染米約14t、合計約1,834tで、処理予定量(2,145.5t)の約85%となりました。

焼却施設においては、燃焼温度などに大きな変化はなく、通常の操業状態どおりに処理を行うことができました。

モニタリング分析結果では、排ガス、主灰、飛灰の全ての検体で有機ヒ素は不検出であり、処理により土壌等に含まれていた有機ヒ素は確実に無機化されたことが確認されました。

さらに、同じ検体を、無機ヒ素を含む総ヒ素について分析したところ、排ガスの総ヒ素は不検出であり、煙突からヒ素は排出されていないことが確認されました。また、主灰および飛灰の総ヒ素の溶出量は不検出で、管理型処分に係わる溶出量の基準値未満であることが確認されました。

鹿島共同再資源化センターにおける汚染土壌等の処理の状況ならびにモニタリング分析結果については、「広報かみす」や神栖市ホームページで定期的にお知らせしています。

次号(67号)は、平成20年1月10日発行とさせていただきます。

お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい。

鴻池組現場事務所	0299-92-0862	
鹿島共同再資源化センター	0299-95-1111	
環境省環境リスク評価室	03-5521-8262	(http://www.env.go.jp)
茨城県環境対策課	029-301-2966	(http://www.pref.ibaraki.jp)
神栖市環境課	0299-90-1146	(http://www.city.kamisu.ibaraki.jp)